

## 大都市行財政制度特別委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和7年1月20日（月）～1月21日（火）
  
- 2 視察先及び視察事項
  - (1) 広島県広島市  
新たな大都市制度「特別市（特別自治市）」の検討状況について
  - (2) 広島県  
県から市町への事務・権限の移譲の取組状況について
  
- 3 視察委員  
委 員 長谷川 えつこ

## 視察概要

### 1 視察先

広島県広島市

### 2 視察月日

1月20日（月）

### 3 対応者

議会事務局市政調査担当部長（挨拶）

企画総務局行政経営部行政経営課分権・業務改革担当課長（説明）

企画総務局行政経営部行政経営課主事（説明）

企画総務局政策企画部広域都市圏推進課課長（説明）

企画総務局政策企画部広域都市圏推進課課長補佐（説明）

### 4 視察内容

#### （1）新たな大都市制度「特別市（特別自治市）」の検討状況について

##### ア 大都市制度に関するこれまでの検討状況

指定都市市長会による「多様な大都市制度実現プロジェクト」の設置を受け、広島市もプロジェクトに参加している。市としては、プロジェクトと歩調を合わせて、国・国会議員・経済界等への働きかけや提言活動、機運醸成等の取組を実施している。国等では、総務省の「大都市における行政課題への対応に関するWG」等で議論がされているところであるが、特別市制度の内容が具体化した場合は、広島市の目指すまちづくりに適した制度になっているかを見定めた上で、特別市への移行を検討する。

##### イ 大都市制度に関する機運醸成に向けた取組状況

機運醸成に向けた取組としては、

- ・区民まつり、二十歳を祝うつどい等でのPR活動
- ・各区役所や街中のデジタルサイネージでの発信
- ・市庁舎等やイベントでのポスターの掲示やチラシの配布
- ・市政出前講座の実施

等を行っているが、市政出前講座の参加人数も少数となるなど、市民の興味・関心はあまり高くない状況である。

##### ウ 大都市制度に関する県との協議状況

平成24年より「広島県・広島市連携のための合同研究会」が設置

されており、広島県民及び広島市民にとって有益な行政サービスの提供の在り方を取りまとめることを目的として、県及び市がそれぞれ実施している類似の事務事業等について分析を行い、連携や役割分担整理を行っている。

エ 広島市における大都市制度に係る今後の課題、展望等

課題としては、安定した税収入の確保のほか、地元産業の育成や新たな産業の誘致による経済基盤の強化、市民意見を聴く仕組みの構築による特別市の理解促進を図る等が挙げられる。広島市も他の都市と同様に少子高齢化が進んでおり、人口減少が地域経済や社会サービスに影響を及ぼしている状況となっている。そのため、若者の定住促進や人口減少時代の行政運営の健全化を目的として、「広島広域都市圏発展ビジョン」を策定し、広島県、山口県及び島根県の30市町で構成する広島広域都市圏において、圏域の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」を掲げ、その実現に向けて取組を行っている。

オ 質疑概要

Q 市民理解に向けた取組の具体的内容、状況はどのようなものか。

A 掲示物、イベント、出前講座等を行っているが、関心の度合いは低く、市民理解が十分とは言えない状況である。展示物等だけでは不十分だと感じている。出前講座だと参加者には伝わっている様子だが、開催回数・申込件数のいずれも少ないのが現状である。

Q 特別市となることによるメリットをどのように考えているか。

A 窓口の一本化が進むことで業務がスムーズに進むほか、広域連携の強化、連携都市間の関係がさらに良好となる、市の財政状況がより充実するなどが挙げられると考えている。

Q 広島市が特別市について検討を行っていることについて、広島県はどのように受け止めているのか。

A 県と市との勉強会はあるが、まだ特別市そのものについて県と意見交換したことがないので、どのように受け止めているかはわからない。

(2) 委員所見

指定都市市長会のプロジェクトに参加し、提言活動や市民への情報発信を行うなど、広島市が特別市の導入に向け、着実に取り組んでいることが伝わってきた。一方で、市民の関心は薄く、理解が進んでい

ないという現状は、今後の大きな課題であると感じた。出前講座やイベントの開催回数を増やし、参加者の意見を積極的に取り入れるなど、市民とのコミュニケーションを強化するほか、特別市制度のメリットを具体的に伝えるための取組が必要である。また、広島県との連携も重要であり、県との協議を進めることで、より効果的な行政サービスの提供が可能になると考える。広島市が抱える少子高齢化や人口減少といった課題に対して、特別市制度がどのように寄与できるのかを明確にし、地域経済の活性化や市民サービスの向上につなげることが求められる。

また、広島市が200万人広島都市圏構想の実現に向けてリーダーシップを発揮することは、地域の発展にとって非常に意義深いことである。本市においても9都県市や8市連携などの広域的な連携を行っているが、市民や周辺地域との連携を強化し、具体的な成果を上げることで、さらなる発展につながることを期待する。



(会議室にて説明聴取)



(広島市議会にて)

## 視察概要

1 視察先  
広島県

2 視察月日  
1月21日（火）

3 対応者  
地域政策局市町行財政課課長 (挨拶・説明)  
地域政策局市町行財政課参事兼次長 (説明)  
地域政策局市町行財政課行政・権限移譲グループ主査 (説明)

## 4 視察内容

(1) 県から市町への事務・権限の移譲の取組状況について

ア 県から市町への事務・権限移譲に係るこれまでの経緯

平成16年度に策定した「分権改革推進計画」に基づき、住民に身近な行政サービスについては基礎自治体において総合的に展開ができるよう、県内市町への事務・権限の移譲を推進しており、平成22年度にはそれまでに移譲した事務についての検証を行い、移譲した後の市町への支援の充実、移譲の進め方の変更などの見直し・改善を図ってきた。平成17年度の権限移譲開始からおおむね10年が経過した際、市町が実施することで住民の利便性が向上し、市町における総合性、自主性が発揮された事務も多くある一方で、市町単位で実施する上で、課題が残るものもあるため、平成26年度に検証調査を実施し、権限移譲の成果や今後の課題、解決の方向性について取りまとめを行った。

イ 事務・権限移譲の具体化と支援内容

平成17年度以降権限移譲が本格化し、移譲できる業務をリストアップ・パッケージ化の上、全ての市町に移譲してきたが、市町ごとの特性や体制・財務状況等により、実務に差が生じていた。そのため、市町からの支援要望を受け、研修内容を工夫したほか、相談対応や県職員の同行、専門家の斡旋などの対策を講じた。平成22年度には、団体規模に差を設けない一律的な移譲方式から、市町が移譲可能リストの中から希望する業務を選択する手挙げ方式に変更した。

ウ 事務・権限移譲の課題

窓口サービスや定例的な事務を中心に、おおむね市町での定着が図られ、成果も出ていたものの、専門性が特に高い事務や年間処理件数が極めて少ない事務などにおいては、単独市町では専門人材の確保やノウハウの蓄積の面でなお課題が残っているものもあった。そのため、移譲事務についても、従来の支援策に加え、ノウハウや専門人材の共有化など市町間で連携していく仕組みなど、新たに検討していく必要がある。

#### エ 事務・権限移譲の実績

平成26年度時点での移譲事務数は、県が先行して譲渡した後、法制化されたものなども含め147事務、23市町で延べ1871事務であり、計画対象2433事務の77%となっている。成果としては、市町の固有の事務と県からの移譲業務を併せて実施することで、手続きがワンストップ化し、身近な市町で迅速に事務処理が行われるようになった。

また、県内同一の基準ではなく、地域の実情に応じた判断・ルールづくりが行われるため、移譲後の開発許可に関しては市で条例を定め、地域の実情に応じた基準を設定することが可能となった。景観行政においては、独自の地域ニーズを踏まえた視点から指導が行えるようになった。危険物関係や公害規制などでは、移譲後は市町で対象事業所や業務設備内容・安全管理体制などを把握することができるため、リスク把握や事案発生に備えた初動対応の想定が可能となり、直接事業者から事案発生時の一報も入ってくるようになった。

#### オ 事務・権限移譲の効果

困難事務について、従来の支援策に加えてノウハウや専門人材の共有化など、市町間で連携する新たな対応策の検討を進めていくことで、市町が自らの判断で事務を行い、住民の声をより反映した施策を展開することができる。これにより、地域特有の課題に対する迅速かつ効果的な対応が可能となり、住民の生活の質の向上が期待される。

また、権限が移譲されることで、市町は独自の取組を実施することができる。これにより、地域の特性を生かした新たなサービスやプロジェクトが生まれ、地域の自立性と創造性の向上が期待される。さらに、環境問題や少子高齢化などの課題に対して、市町が主体的に取り組むことで、持続可能な社会の実現に向けた具体的な施策が進み、県全体がより魅力的で住みやすい地域となることが期待され

る。

## カ 質疑概要

Q 権限移譲はどのような経緯で検討するに至ったのか。

A 1990年代初頭に日本全体で地方分権の動きが高まり、地方自治体の権限を強化する必要性が認識された。地方自治法の改正により、地方自治体の権限や財源の拡充が図られたため、本県においても権限移譲の具体的な方針の検討を行っており、県内の市町においても、権限移譲に関する議論が活発化した。これにより、各市町のニーズや特性に応じた事務の移譲が求められるようになった。2004年には、本県において「広島県地方分権推進計画」を策定し、具体的な権限移譲の方針を示したことに伴い、各市町への権限移譲が進められた。

Q 広島県の市町の合併を積極的に進めた理由について伺いたい。

A 行政課題が複雑かつ多様化し、業務整備を行う必要があったことが主な理由である。合併により業務の集約化を図ることで、基礎自治体の厳しい財政状況の改善や新たな課題に対する解決チームが生まれることを期待した。また、従来の役所では住民の声が届きにくいのではないかと意見もあり、より効率的な行政運営が必要だったことも理由の一つである。

## (2) 委員所見

県から市町への事務・権限移譲の取組は、地方自治の強化や地域の自立性を促進する重要なステップであると感じた。特に、住民に身近な行政サービスを提供するためには、基礎自治体での権限行使が不可欠である。この取組により、市町が地域の特性に応じた施策を展開できるようになり、住民のニーズに迅速に応えることが可能となる。

一方で、専門性の高い事務や処理件数が少ない業務に関しては、依然として課題が残っている。市町単位での人材確保やノウハウの蓄積が難しい場合、県との連携や支援が重要となる。ノウハウや専門人材の共有化を進めることで、各市町がより効果的に業務を遂行できる環境を整える必要がある。

また、住民参加の促進や地域コミュニティの活性化の効果も期待される。権限が市町に移譲されることで、住民が政策決定に参加しやすくなり、地域の声が反映される施策が展開されることは、地域の活力を高める要因となる。さらに、持続可能な地域社会の構築に向けた取組も重要である。環境問題や少子高齢化といった課題に対して、市



町が主体的に取り組むことで、地域の未来を見据えた具体的な施策が進むことが期待される。



(会議室にて説明聴取)



(広島県議会にて)